

農山漁村地域整備計画(治山関連事業計画)事前評価結果

計画の概要	計画の名称	治山関連事業計画
	計画策定主体	神奈川県
	対象市町村	相模原市、横須賀市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、山北町、清川村 計7市町村
	計画期間	平成22年～26年 計5箇年
	計画の目標	溪間工や山腹工による基盤整備や森林整備によって保安林の機能を高め、山地災害危険地区等が存在する集落に対する山地災害防止機能を高めたり、漁場への土砂流入を緩和することを目標とする。
	評価指標	山地災害防止機能が確保された集落数の増加 10集落(H20年度末(対象7市町村)211集落→H26年度末221集落) 土砂流入が緩和された漁場 1箇所
	対象事業	治山事業、漁場保全の森づくり事業
	全体事業費	1,550,000 千円

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	「森林整備保全事業計画」及び「漁場保全関連特定森林整備事業の基本方針」に定める事業目標と整合性がとれている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「山地災害の防止」と「漁場への土砂流入の緩和」に対応した目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	「山地災害防止機能が確保された集落数」及び「土砂流入が緩和された漁場数」により事後評価できるものとなっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切のものとなっているか	○	「治山事業」及び「漁場保全の森づくり事業」の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象地の条件・事業に必要な技術的条件・事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し	[評価基準] [評価 I ]は全項目に○印がついている [評価 II ]は1項目でも×印がついている	